

各 位

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス・オフィス投資法人

代表者名 執行役員 寺本 光

(コード番号 8972)

資産運用会社

ケネディクス不動産投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長 田島 正彦

問合せ先

オフィス・リート本部 戦略企画責任者 桃井 洋聡

TEL: 03-5157-6010

### 投資法人債の発行に関するお知らせ

ケネディクス・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、2021年11月26日に開催した役員会における投資法人債の発行に係る包括決議に基づき、投資法人債の発行を下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 投資法人債の概要

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 名称          | ケネディクス・オフィス投資法人第14回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（以下「本投資法人債」といいます。）   |
| (2) 投資法人債の総額    | 金10億円   |
| (3) 債券の形式       | 本投資法人債は社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、投資法人債券は発行しません。  |
| (4) 払込金額        | 各投資法人債の金額100円につき金100円   |
| (5) 償還金額        | 各投資法人債の金額100円につき金100円   |
| (6) 利率          | 年0.400%   |
| (7) 各投資法人債の金額   | 金1億円  |
| (8) 募集方法        | 一般募集  |
| (9) 申込期間        | 2022年7月5日（火）  |
| (10) 払込期日       | 2022年7月11日（月）   |
| (11) 担保及び保証     | 本投資法人債には担保及び保証は付されておらず、また本投資法人債のために特に留保されている資産はありません。   |
| (12) 償還方法及び償還期日 | 本投資法人債の元金は、2027年7月9日（金）にその総額を償還します。<br>なお、本投資法人債の買入消却は、払込期日の翌日以降、法令又は振替機関の業務規程その他規則に別途定められる場合を除き、いつでもこれを行うことができます。<br>本投資法人債を償還すべき日（以下「償還期日」といいます。）が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。 |
| (13) 利払期日       | 2023年1月31日を第1回の支払期日とし、その後は、毎年1月末日及び7月末日並びに償還期日（利払期日が銀行休業日にあたる場合は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。）  |

- (14) 取得格付 AA (株式会社日本格付研究所)  
 (15) 財務上の特約 担保提供制限条項が付されています。  
 (16) 振替機関 株式会社証券保管振替機構  
 (17) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行  
 (18) 引受証券会社 SMBC 日興証券株式会社

## 2. 発行の目的及び理由

ケネディクス・オフィス投資法人第8回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）の償還資金に充当するため。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

989 百万円

### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本投資法人債の払込金額の総額 1,000 百万円から発行諸費用の概算額 10 百万円を控除した差引手取概算額 989 百万円は、2022 年 7 月 19 日付に償還期限を迎えるケネディクス・オフィス投資法人第8回無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付）（注）の償還資金に充当する予定です。なお、償還資金に充当されるまでの間、調達資金は現金又は現金等価物にて管理します。

（注）対象とする投資法人債の詳細については、2017 年 7 月 12 日付「投資法人債の発行及び資産の取得資金の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

## 4. 本投資法人債発行後の借入金及び投資法人債の状況（2022 年 7 月 19 日時点）

（単位：百万円）

	区分	本投資法人債発行前	本投資法人債発行後	増減額
	短期借入金（注1）	11,900	11,900	0
	長期借入金（注2）	190,050	190,050	0
	借入金合計	201,950	201,950	0
	投資法人債	13,000	13,000	0
	借入金及び投資法人債の合計	214,950	214,950	0

（注1）短期借入金とは借入実行日から元本弁済日までが1年以下の借入れをいいます。ただし、借入実行日から1年後の応当日が営業日以外の日に該当した場合で元本弁済日を当該翌営業日とし、1年超となった借入れは、短期借入金に含みます。

（注2）長期借入金とは借入実行日から元本弁済日までが1年超の借入れをいいます。

## 5. その他

本投資法人債の発行及び償還等に関わるリスクにつきましては、第33期有価証券報告書（2022年1月28日提出）に記載の「投資リスク」より重要な変更はありません。

### 【ご参考】

本投資法人債発行については、関東財務局長に対し、本日付で発行登録追補書類を提出しています。

以上

\*本投資法人のウェブサイト：<https://www.kdo-reit.com/>